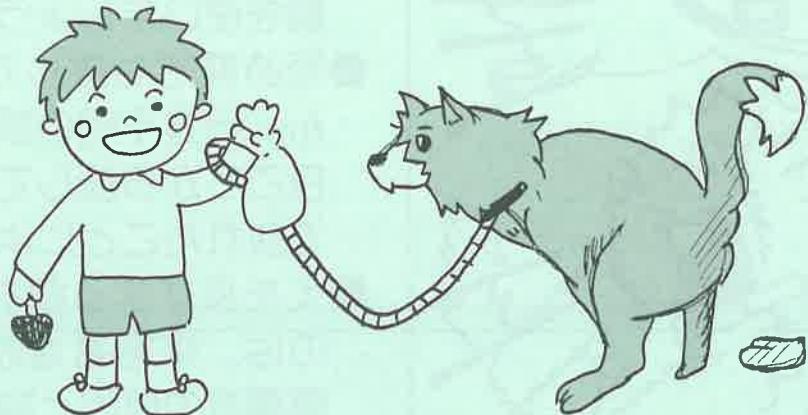


# 犬による「めいわく」をなくそう

世の中には、犬の好きな人達ばかりではありません。他人に迷惑をかけたり、危害を加えることのないように気をつけましょう。

- 道路・公園はみんなのものです。ウンの処理は飼い主が責任をもって行いましょう。また、犬舎のまわりの清掃も必ず行いましょう。



- 鳴き声で近隣や来訪者の迷惑にならないよう、また、  
こうじょう咬傷事故などを起こさないよう、あらかじめしつけをしておきましょう。



- 日常の世話やしつけなどは、飼い主が責任をもってしましょう。

広島県動物愛護センター

〒729-0413 広島県三原市本郷町南方8915-2  
TEL (0848) 86-6511  
FAX (0848) 86-3720

# 犬は必ずつないで飼いましょう

犬を放すと、よその家の庭や畠を荒らしたり、人を咬んだりして多くの人に迷惑をかけ、また、野良犬を寄せ集める原因にもなります。



- 運動をさせるときも必ず引き綱を使いましょう。
- 短時間でも放してはいけません。行方不明の原因の多くは、日ごろから放しているか、誤って放したことによるものです。
- 犬を長すぎる鎖などでつなぐのは、来客者を咬むなど、咬傷事故の原因となります。

交通事故にあったり、行方不明になったりすることがあります。



※犬を放し飼いしたり、犬の登録と狂犬病予防注射を受けない飼い主は処罰されることがあります。